拠点

拠点１　　子どもの生活研究所

１．運営方針・目標

昨年度より、子どもの生活研究所拠点の事業構成の変更があったが、同じ建物に共存していることから、法人本部事業（東京都発達障害支援センター、相談支援事業所）と一緒に「運営会」を行い、引き続き協力体制を図りながら運営を行う。各事業の運営体制を安定させるとともに、さらに事業間の積極的な連携や交流を進めていく。また本部事業を含めた各事業の管理者と指導主任、主任等によって構成された『中期計画策定プロジェクト』を継続して行い、引き続き、子どもの生活研究所の「療育」「相談」「保育」の複合施設としての強みを踏まえた今後のあり方を明確にするとともに、それに向けての計画の策定を進めていく。

各事業においては、法人の「受容的交流理論」に基づく専門性と支援の質の向上を図るとともに、これまで同様に利用者の地域での育ち・生活を支える視点から世田谷区の関係部署や相談支援事業所、地域の他の関係機関との連携を図り、利用者の生活全般の向上に努めていく。また安定した利用者確保により経営の安定を図るべく、様々な機会を通して、地域での子どもの生活研究所（嬉泉）の価値への認知、理解を進めていくよう発信に努める。

今年度、おおらか学園とめばえ学園は、第三者評価を受審する。

人材育成については、キャリアパスと有機的に連動させながら、各事業所の機能を踏まえた育成を行うとともに内外の研修を積極的に取り入れていく。日常の OJT とスーパービジョン体制を強化するとともに、コロナ禍を経過することで途絶えていた、法人内の事業所との交流研修を進めていく。特に本年度は、子どもの生活所内の事業所合同での研修を通年で企画し、計画的に進める。

環境面の大きな課題として、子どもの生活研究所の建物が築後 26 年を経過し、老朽化による建物・設備の修繕・改修の必要が増大している。特に、大型設備関係は、耐用年数を超えているため早急の対応が迫られている。引き続き緊急性の優先順位や工事内容等を検討しながら計画的に進める。

①　こぐま学園は、引き続き、３０歳未満の在籍者に個別契約にて療育の機会を提供し、嬉泉の療育の需要に応えるとともに、職員に対しては、日常業務とは異なった接点を持つことや人的交流の機会として活用する。３０歳以上の卒園者に関しては、療育や相談の需要に応え、個別相談の機会を設けて交流をはかり続ける。運営に関しては、法人内の各事業所よりスーパーバイザーや研修対象職員を派遣し、部分的ではあるが職員研修の場としても活用する。社会情勢の変化を鑑みた今後の経営方針により、新規利用者の受け入れはせず、

現在の在籍者への対応を継続していく。

② めばえ学園は、世田谷区の児童発達支援センターとしての位置づけがされているが、昨年度稼働率の低迷が続いた。今年度は稼働率を上げ運営を安定させることを最優先課題とし、集団療育の枠組みと運営体制の整備を行う。一方、利用者確保に向けて、世田谷区の乳幼児育成相談室や区立の中核拠点施設との連携強化を図るとともに、めばえ学園の支援の強味について積極的に発信していく。また昨年度から開始した「保育所等訪問支援事業」を、地域支援として定着させ、地域のニーズに応えていく。

さらに、運営体制の安定と利用者へ提供するサービスの質向上を目指し、スーパービジョン体制や内外部の研修を活用し、職員育成に重点をおく。また子どもの生活研究所の特徴でもあったすこやか園との交流保育等、児童の利用形態および発達状況を見極め、段階的にすすめていく。

③ おおらか学園は、世田谷区内の他法人の生活介護事業所や就労継続支援Ｂ型事業所で行動障害による不適応により移行してきた利用者が多いが、ここのところ学園の生活の中で、どの利用者も一定程度安定した状態が保てるようになっている。しかし、個別的配慮や支援の欠かせない状態であることは変わらず、また利用者によって対応できる職員が限られることも多いため、職員のさらなる支援力の向上が望まれる。高度な支援が継続的に行えるように、スーパービジョン体制と研修の機会を整え、職員の育成に力を入れる。

昨年度は、報酬改定の関係で施設内宿泊の実施を見合わせていたが、今年度は実施する。家庭支援の一環として、レスパイトの意味合いで行うとともに、職員研修としても位置付け、利用者と寝食を共にする中で利用者理解を深めていくことで支援の幅を広げる。

近年、家族の病気や高齢化により、家庭の対応能力が急激に弱くなり、短期入所利用のニーズの増加や、中には、入所施設への移行希望が出てきている。今後の生活の検討が切実になっている家庭が増えており、その傾向は加速していく見込みである。1昨年度の入所施設への移行１名に続き、作年度もグループホームへの移行１名と、また入所施設への移行を見越してご家族での転居を決意したケース１名があった。そのため今後も、それぞれの相談支援専門員と情報交換をこまめに行い、変化する家族のニーズの把握と対応に当たっていく。それに伴って、利用率と利用者の減少も想定できるため、引き続き新規入所者の受け入れに関して、特別支援学校からの実習の受け入れ・他事業所からの転園の申し出についても情報収集をし、積極的に行うようにする。

今年度も、世田谷区の福祉避難所の協定を結び、災害時などに地域に貢献する体制を取る。

④ すこやか園は、子研拠点であるが、保育理念や保育内容、人材育成等については、嬉泉の保育拠点と共にすすめる。保育においては、安心安定を基盤に据え、一人ひとりを丁寧に見取り、子どもの特性に応じた関わりを行っていく。更なる保育内容の向上と、個性を尊重しながらグループ保育を行っていく「受容的交流を基にしたインクルージブ保育」を目指

す。そのためのスーパービジョン体制の強化や機会の確保を行い、職員育成に注力していくことが引き続きの課題となる。法人の支援テーマや保育理念に沿った話し合い、事例検討等を積み重ねながら、若い職員がすこやか園の保育に手応えと価値を見出していけるよう努める。併せて外部に向けても積極的に発信をしていく。

療育の現場である子研内のおおらか学園とめばえ学園への職員研修に関しても引き続き行っていく。

各事業の年度当所在籍者、利用者は以下を予定する。

事業区分		定　員	年度当初在籍・利用予定数
おおらか学園 （生活介護事業所）		20名	23名
子どもの生活研究所めばえ学園 （児童発達支援センター）		20名	25名（2歳2名、3歳8名、4歳5名、5歳10名）
こぐま学園 （法人独自の療育機関）		―	４名
すこやか園 （認可保育所）	本園ゾウ	39名	39名（0歳6名、1歳6名、2歳6名、3歳7名、4歳7名、5歳7名）
	分園キリン	36名	35名（0歳6名、1歳6名、2歳6名、3歳6名、4歳6名、5歳5名）
すこやか広場		午前午後 各 10 名 程度	随時利用

２．月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

３． 職員体制

※組織図を添付

４．職員研修

１）子どもの研究所内又は各事業所内研修の実施

①子どもの生活研究所事業、本部事業合同での研修を計画的に実施する（年３回程度）

②新人職員のフォローアップ研修を行う。
③所内合同の各委員会を定期的に開催して、以下の研修を計画的に実施する。
・救急救命講習、感染症まん延防止の訓練・研修
・虐待防止研修と身体拘束の適正化の研修
・防災関連（避難訓練、感染症対策）の定期的な研修、訓練の実施
・個人情報保護、事故防止、不審者対策等に関する研修
・苦情対応、解決のため必要な基礎的な知識とスキルの研修→外部派遣講師の活用
④日常的なスーパービジョン体制の整備、OJTの強化をする。
・ケース検討を定期的に行う。
・新人職員に対して、メンターを配置し、必要に応じて日常的な配慮、サポートを行う。
・指導監督層（主任）に対する、運営、職員育成に関わる研修。
・嘱託の精神科医、専門職等による研修
・保育関係の研修については、保育の拠点に準ずる
２）法人研修への参加
・全体職員研修、新人職員研修への参加
・法人事業拠点間の職員交流研修（法人他事業所の行事等への参加、派遣研修等）
・職層別研修、事務研修等への参加
・他事業所主催の研修会・講演会への参加
・その他法人の実施する研修への参加
３）本法人が運営、関与する研修への参加、協力
・全日本自閉症支援者協会、国立特別支援教育総合研究所への研修協力、参加
・トスカ運営のセミナー・研修への参加
４）外部研修への参加
①個別の研修計画に基づき、必要な外部研修に積極的に参加する。
・知的障害者福祉協会、東京都社会福祉協議会などの職員研修に参加
・世田谷区、又は地域の各会議体や各団体の主催する各種研修会・講演会への参加。
・自立支援協議会・せたがや福祉区民学会等での事例発表
・業務に必要な資格の取得の研修は、積極的に推奨する。
・研修係を置き、外部研修の職員への案内と、研修受講状況を把握する。
②事業運営向上のため必要となる研修に積極的に参加し、職員への周知を図る。
・人権擁護、虐待防止研修、身体拘束禁止のための研修
・感染症、まん延防止のための研修

５．委員会活動

子どもの生活研究所拠点では、各園から委員を選出して合同の委員会体制を敷き各課題の対応にあたる。また、法人の委員会活動と連動して、各活動の向上をはかる。

＊衛生委員会・・・職員の労働環境や安全衛生について検討推進する。産業医を委嘱し、衛生管理者のもとに開催する。オブザーバーとして保育の拠点も参加できる。

＊防災委員会・・・震災対策、消防計画と一貫した事業継続計画（BCP）の見直しを行い、継続して訓練を実施し、職員の意識向上を図る。

＊事故防止委員会・・・マニュアルを見直すなどの整備をして、事故防止体制を強化する。昨年度に引き続き、不審者対策を検討・実施する。

＊情報セキュリティ委員会・・・安全なパソコン環境を整備するともに、個人情報など重要な電子データや文書データの管理について、職員に周知徹底する。

＊虐待防止・身体拘束適正化委員会・・・整備した規定やマニュアルを全職員に徹底すると共に、利用者主体の支援の実践、障害者差別解消法において求められている「合理的配慮」の視点からの支援、運営全般の点検を行う。職員に対して虐待防止・身体拘束禁止に関する研修を実施する。間接支援職員を含む全職員を対象として「虐待防止ガイドライン」に基づく自己点検を実施し、日常の業務におけるセルフチェック、相互チェック機能の維持及び職員の意識向上を図る。

＊苦情解決委員会・・・利用者からの苦情に対して真摯に対応できるように、マニュアルの整備や、施設サービス第三者委員と連絡を取りながら、利用者により快適なサービスを提供できるように検討する。また今年も外部派遣講師を活用しての研修を計画する。

＊感染症等まん延防止委員会・・・感染及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針を基に、職員への必要な研修を計画的に行ない、「新型インフルエンザ特措法」に基づくＢＣＰの実効性も訓練を通しながら更新していく。

６．　そ の 他（建物改修、設備・備品等購入等）

「運営方針。目標」に記述のように、子どもの生活研究所の建物・設備の老朽化により、修繕、改修の必要が増大し、各所迫られている。緊急性の優先順位、工事内容等を再検討しながら計画的に進める。昨年度、NAS の入れ替え、すこやか玄関門扉取り換え、駐輪場及び駐車場の新設、入り口黒門の再塗装等が完了しているが、未実施、進行中の案件も含め、今年度以下のものを予定する。

・LAN ケーブルの更新　…引き直しではなく無線 LAN 化の方向で再検討

・職員ＰＣの入替（おおらか、めばえ、事務）

・屋上の防水シーリング交換→見積取得済み、２か月間の工期を要するため工期の検討中、太陽光蓄電池システムの導入を検討

・建物外装タイルの打鍵検査

・高圧引き込み回収工事（UGS）の設置

・受水槽のポンプ入替

・すこやか園分園キリン空調入替工事

・分園キリン厨房機器の入替

・分園キリンダムウェーター（リョーデンリフト）改修工事
・めばえ学園居室等の剥離作業

また次年度以降の実施に向けて、以下のものを検討する。

・エレベーターの入替工事については、来年度に工事期間中における支障や課題を具体的に検討しながら業者選定及び契約を目指す（発注してから着工までの期間がおよそ２年は掛かると思われるため、契約・発注に進め、工事枠を抑える必要がある）。

別　紙(事業計画書関係)　　年間行事実施計画(子どもの生活研究所)

項目／月	行事				職員研修、職員会議、委員会等		災害訓練・他講習訓練等		健康管理・衛生管理		その他（法人会議等）	
	日	内　容（めばえ・おおらか）	日	内　容（すこやか）	日	内　容	日	内　容	日	内　容	日	内　容
	1	入園オリエンテーション 誕生日会月 1 回（お） 保護者会（お）（め） 動作法月１回（め）		入園オリエンテーション 誕生日会		各事業職員会議 週１、月１ 厨房会議・看護師会 月１ 子研運営会 、中期計画策定会議 月１ 子研委員会（防、虐・身、事、苦、情、感）年３回		防災訓練・消火訓練（毎月 第３月曜） 虐待防止・身体拘束		衛生委員会（毎月第３金曜）	1	辞令交付式 経営会議
5 月		動作法（め） 就学の話（め）		春の遠足 保護者会		世田谷区看護師連絡会		防災訓練・消火訓練		衛生委員会		経営会議 監事監査
6 月		土曜開園・施設内宿泊（お） 動作法、すすみ G		保育参加・参観		新人フォローアップ研 特総研 研修		防災訓練・消火訓練 不審者訓練（すこやか）		健康診断・内科健診 衛生委員会		経営会議 理事会・評議員会

		（め） 保護者茶話会（め）										
7月		土曜開園・施設内宿泊（お） 動作法（め）				子研委員会（防、虐・身、事、苦、情、感） 子研全体研修		防災訓練・消火訓練		健康診断 衛生員会		経営会議
8月		土曜開園・施設内宿泊（お） 動作法　、すすみG（め）		夏祭り				防災訓練・消火訓練 苦情対応研修		健康診断 衛生委員会		経営会議
9月		動作法、引き渡し訓練（め） 秋祭り（お）		お泊り会		子研全体研修		防災訓練・消火訓練		健康診断 衛生委員会		経営会議 理事会
10月		土曜開園・施設内宿泊（お） 動作法、保護者茶話会（め）		秋の遠足		せたがや福祉区民学会 自立支援協議会		防災訓練　消火訓練 虐待防止・身体拘束		健康診断　衛生委員会 内科健診		評議委員会
11月		土曜開園・施設内宿泊（お） 動作法、 保育参観（め） すすみG（め）		とらのこ会 保育参加・参観		全日本自閉症支援者協会		防災訓練・消火訓練 不審者訓練（すこやか）		健康診断　衛生委員会		経営会議

12 月		クリスマス会 動作法、 保育参観（め）		風の子会		世田谷看護師連絡会		防災訓練・消火訓練		衛生委員会		理事会・評議員会場園長会
1 月		土曜開園・施設内宿泊（お） 動作法　、保育参観（め）				子研全体研修		防災訓練・消火訓練		衛生委員会		
2 月	3	節分、動作法（め） 土曜開園・施設内宿泊（お）		保護者会		子研委員会（防、虐・身、事、苦、情、感） 自立支援協議会		防災訓練　消火訓練 まん延防止		衛生委員会		経営会議
3 月		ひなまつり 保護者会（お）（め）		卒園式 おわかれ遠足		全体職員研修（法人） 新人研修（法人）		防災訓練　消火訓練 虐待防止・身体拘束		衛生委員会		経営会議 理事会
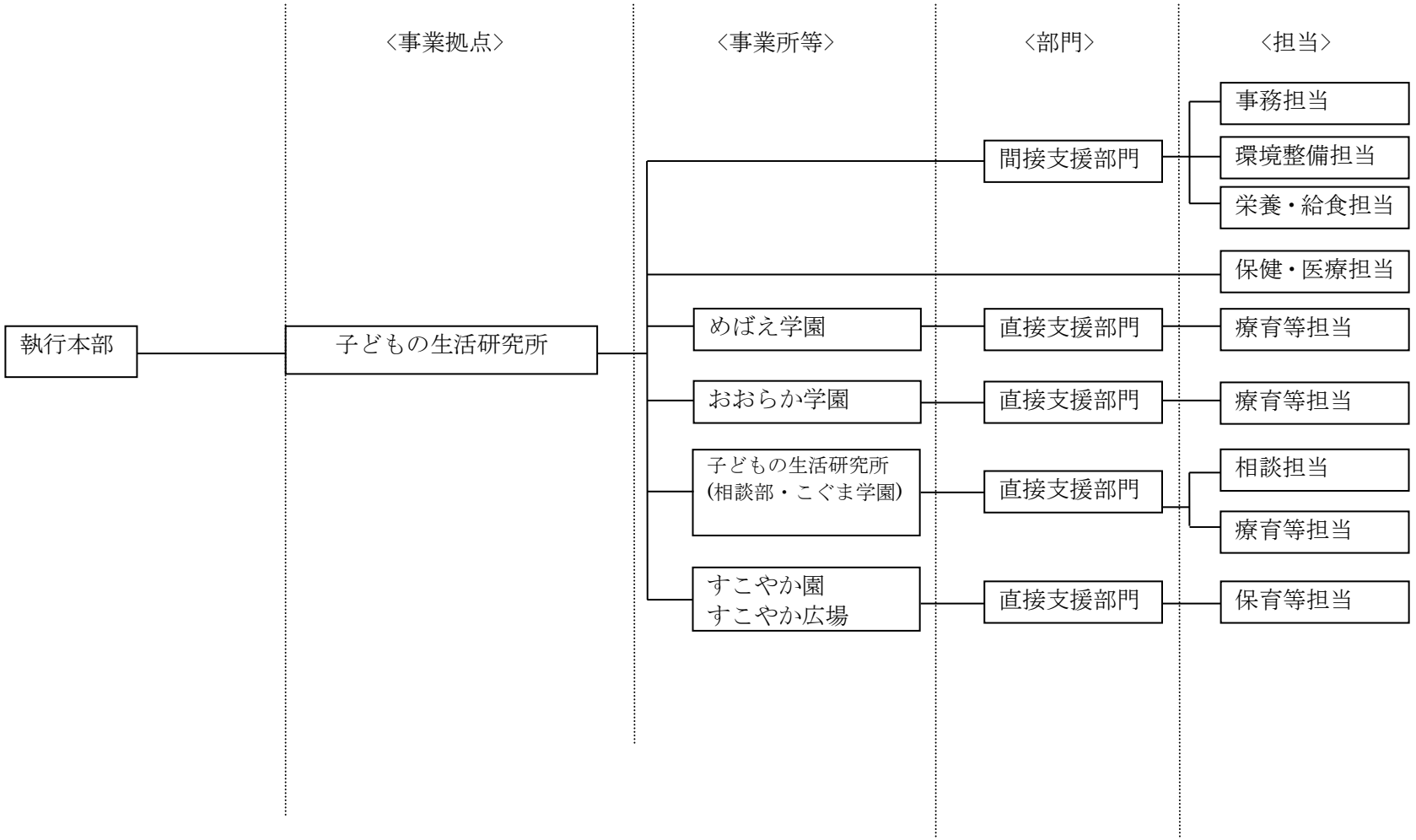
事業拠点組織図(子どもの生活研究所)